平成２４年（フ）第２１８号
釧路市弥生１丁目２番７号
債務者　広林緑化工業株式会社
代表者代表取締役　竹川　広平
1　決定年月日時　平成24年９月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　俊之
4　破産債権の届出期間　平成24年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月28日午後１時30分
釧路地方裁判所

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１０６９号
宮城県気仙沼市南郷７番地12
債務者　石川　　亮
1　決定年月日時　平成24年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　佐和
4　破産債権の届出期間　平成24年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月３日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年11月30日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１２０６号
福岡市東区唐原５丁目３番21―101号、前住所福岡市東区唐原６丁目６番47号
債務者　吉木　　実
1　決定年月日時　平成24年９月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十川　伸
4　破産債権の届出期間　平成24年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月17日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第６０１号
仙台市宮城野区福室４丁目５番63号　メゾンカトレア103
債務者　柳沼　美紀
1　決定年月日時　平成24年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝田　　亮
4　破産債権の届出期間　平成24年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月17日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成24年11月27日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第１６７４号
福岡市東区名島５丁目37番30号、前住所東京都足立区東和２丁目７番16―404号
債務者　中村　秀二
1　決定年月日時　平成24年９月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　用澤　義則
4　破産債権の届出期間　平成24年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月17日午後４時
6　免責意見申述期間　平成24年11月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第５６号
愛媛県南宇和郡愛南町御荘平城134番地１
債務者　松田　雄二
1　決定年月日時　平成24年９月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙田　優子
4　破産債権の届出期間　平成24年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月28日まで
松山地方裁判所宇和島支部

平成２４年（フ）第３８９号
岡山市南区松浜町９番17号
債務者　瀧本　隆一
1　決定年月日時　平成24年10月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪木　健二
4　破産債権の届出期間　平成24年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月30日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１１１３号
京都市伏見区桃山町大島38番地２　桃山南団地４棟208号、従前の住所地京都府亀岡市南つつじヶ丘桜台２丁目21番20号
債務者　森田　博通
1　決定年月日時　平成24年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　恵伸
4　破産債権の届出期間　平成24年11月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月３日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第２１８５号
札幌市清田区北野７条３丁目８番26号
債務者　橋本　洋一
1　決定年月日時　平成24年９月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒川　　貢
4　破産債権の届出期間　平成24年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成24年12月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第５４号
新潟県三条市南四日町３丁目７番３号
債務者　小林　裕子
1　決定年月日時　平成24年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙野　義雄
4　破産債権の届出期間　平成24年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月６日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成24年12月６日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２４年（フ）第６０号
新潟県三条市東三条１丁目５番21号
債務者　宮島美智子
1　決定年月日時　平成24年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中澤泰二郎
4　破産債権の届出期間　平成24年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月６日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成24年12月６日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２４年（フ）第１８１９号
名古屋市西区庄内通５丁目１番地
債務者　家田　泰伸
1　決定年月日時　平成24年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鋤柄　　司
4　破産債権の届出期間　平成24年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月20日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成24年12月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第５４０号
埼玉県南埼玉郡宮代町百間４丁目１番26号
債務者　宗川　勇夫
1　決定年月日時　平成24年９月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木新一
4　破産債権の届出期間　平成24年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月21日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月７日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第１１６号
青森県八戸市根城３丁目10番11号　セレア根城Ａ103号、前住所青森県八戸市大字鮫町字遥望石20番地19
債務者　岩見　朋直
1　決定年月日時　平成24年10月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　秀明
4　破産債権の届出期間　平成24年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月10日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係